

平成 23 年 4 月 1 日

投資者の皆様へ

ブラックロック・ジャパン株式会社

「ブラックロック天然資源株ファンド」交付目論見書 P D F の一部訂正のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

「ブラックロック天然資源株ファンド」の交付目論見書(2011.2.23)の P D F 版につきまして、記載内容に一部誤りがありました。

誠に恐縮ではございますが、下記の通りお読み替えます様、お願い申し上げます。

交付目論見書 P D F の一部に誤りがあったことを深くお詫び申し上げます。今後このようなことを起こさないよう再発防止に努めてまいりますので、何卒ご了承のほどお願い申し上げます。

敬具

記

下線部が訂正部分です。

【表紙】

(誤)

委託会社 (ファンドの運用の指図を行う者)

ブラックロック・ジャパン株式会社

運用する投資信託財産の合計純資産総額 : 1 兆 X,XXX 億円 (平成 22 年 12 月 30 日現在)

(正)

委託会社 (ファンドの運用の指図を行う者)

ブラックロック・ジャパン株式会社

運用する投資信託財産の合計純資産総額 : 1 兆 5,442 億円 (平成 22 年 12 月 30 日現在)

【１ページ】

ファンドの目的・特色

世界が注目する資源株（エネルギー関連株、鉱山株、金鉱株）に実質的に投資します。

（中略）

（誤）

今後も新興国が高成長を維持した場合、インフラ整備等に必要なエネルギー・鉱物資源に対する需要の伸びが予測されます。その一方で、資源の供給量には限界があることから、今後、長期的に資源需給の逼迫が予測されます。

（正）

今後も新興国が高成長を維持した場合、インフラ整備等に必要なエネルギー・鉱物資源に対する需要の伸びが予測されます。その一方で、資源の埋蔵量・供給量には限界があることから、今後、長期的に資源需給の逼迫が予測されます。

【２ページ】

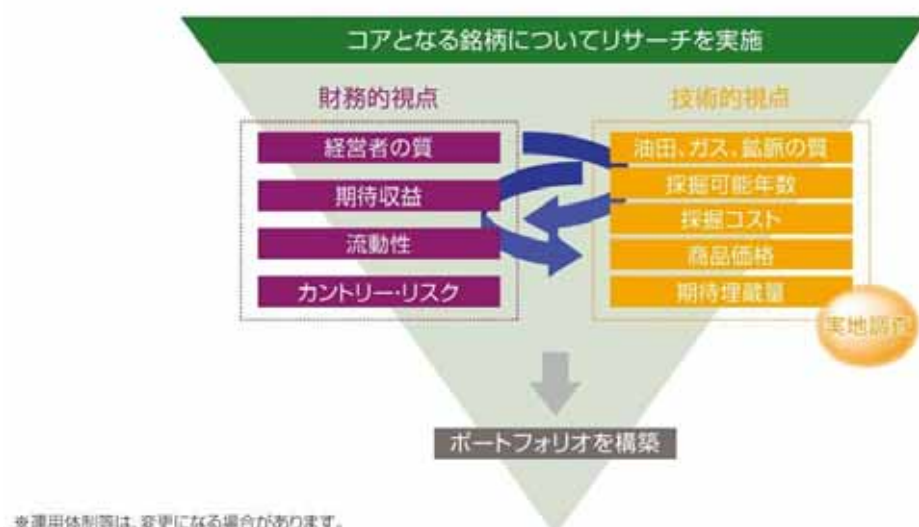
（誤）

エネルギー・鉱物資源・金に精通したプロ集団「天然資源チーム」が運用します。

投資対象ファンドは、ブラックロック・グループの運用会社に属するブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッドの経験豊富な天然資源チームが運用を行います。

天然資源チームの概要

（中略）



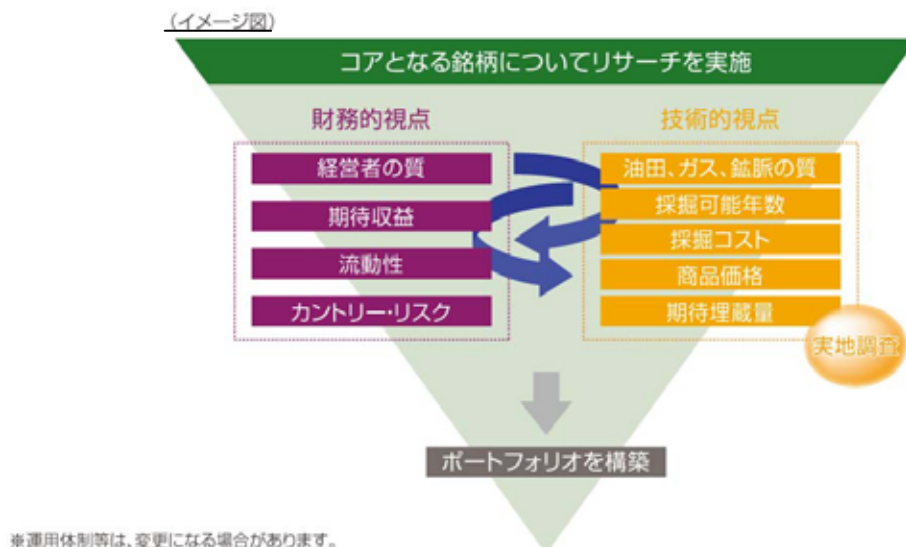
(正)

エネルギー・鉱物資源・金に精通したプロ集団「天然資源チーム」の運用力を活用。

投資対象ファンドは、ブラックロック・グループの運用会社に属するブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッドの経験豊富な天然資源チームが運用を行います。

天然資源チームの概要

(中略)



【3 ページ】

投資リスク

基準価額の変動要因

■エネルギー関連株、鉱山株および金鉱株投資のリスク

(誤)

当ファンドの投資対象ファンドは、世界各国のエネルギー資源の探掘・開発等を行う企業の株式および鉱物資源・金の探掘・精練等を行う企業の株式を主要投資対象とします。したがって、エネルギー需要の変動や鉱物資源・金の市場動向および組入株式の発行会社の経営・財務状況等が、運用成果に影響を与えます。組入株式の株価および配当金の変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

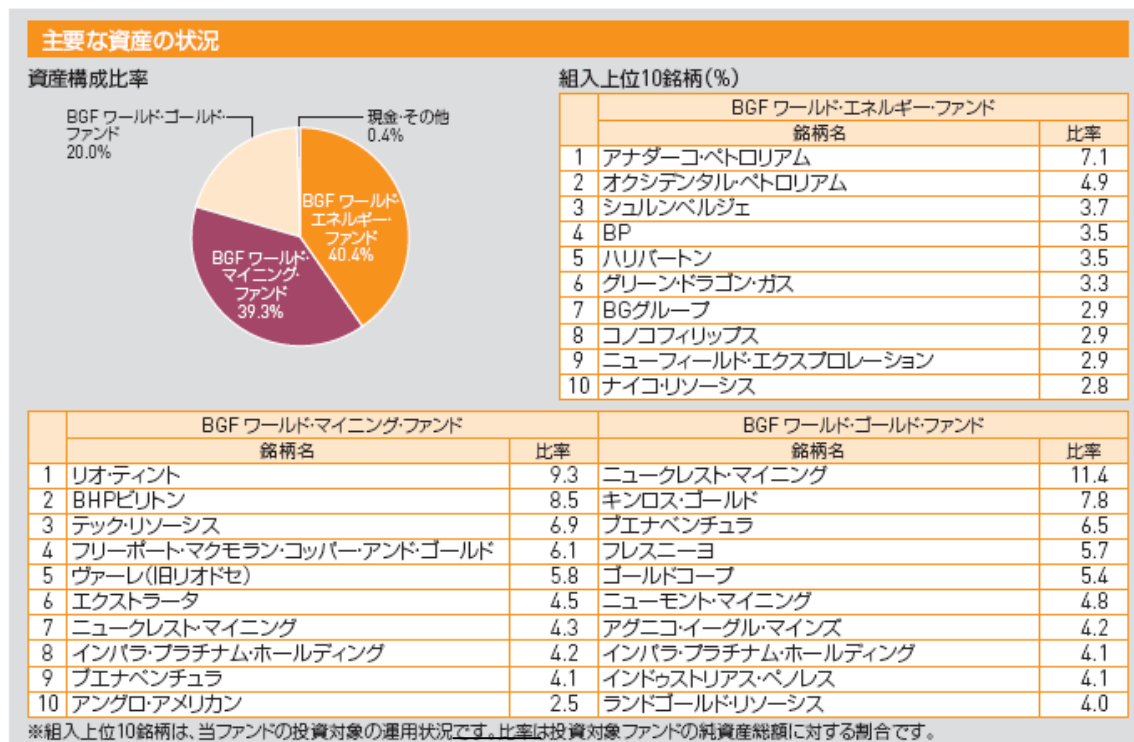
(正)

当ファンドの投資対象ファンドは、世界各国のエネルギー資源の探掘・開発等を行う企業の株式および鉱物資源・金の探掘・精練等を行う企業の株式を主要投資対象とします。したがって、エネルギー需要の変動や鉱物資源・金の市場動向および組入株式の発行会社の経営・財務状況等に応じて組入株式の株価および配当金の変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

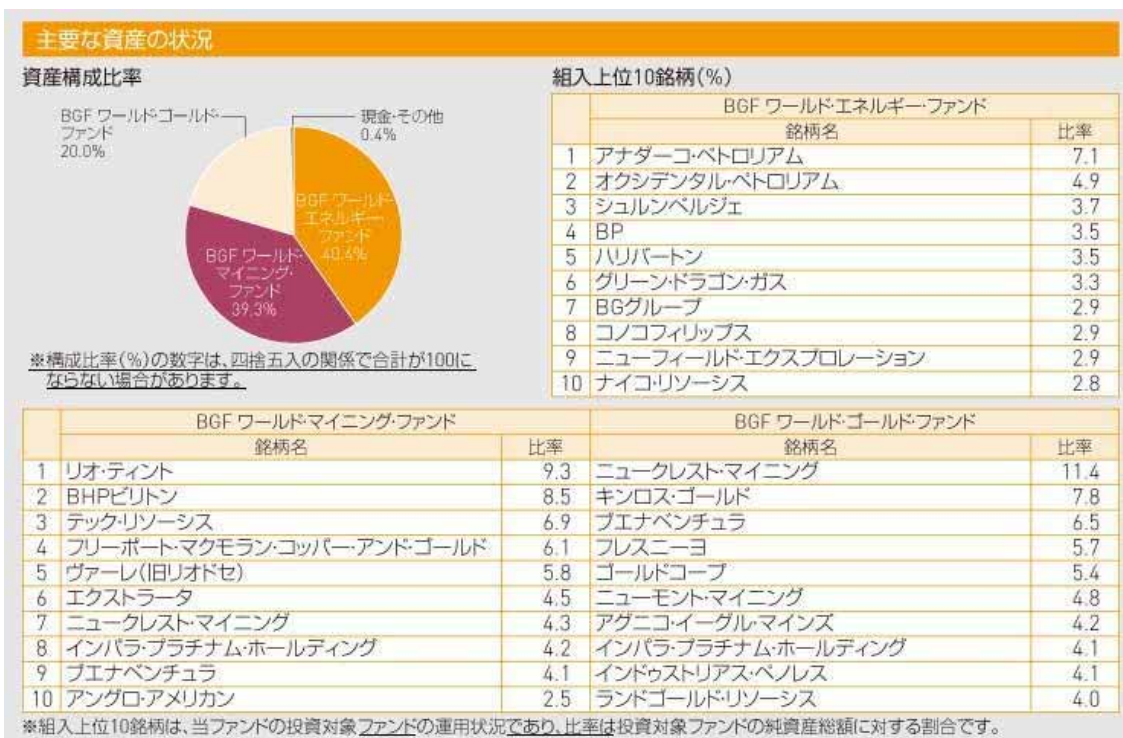
【４ページ】

運用実績

(誤)



(正)



【 6 ページ】

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

■ ファンドの費用

(誤)

投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 (信 託 報 酬)	ファンドの純資産総額に対して年1.8165%(税抜1.73%) <u>以内</u> の率を乗じて得た額 ※運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末、または信託終了のときファンドから支払われます。 ※投資対象ファンドに係る報酬相当額は、委託会社の報酬より支払われます。		
	運用管理費用の配分	(委託会社)	年0.84%(税抜0.80%)
		(販売会社)	年0.945%(税抜0.90%)
		(受託会社)	年0.0315%(税抜0.03%)

(正)

投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 (信 託 報 酬)	ファンドの純資産総額に対して年1.8165%(税抜1.73%) <u>の</u> 率を乗じて得た額 ※運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末、または信託終了のときファンドから支払われます。 ※投資対象ファンドに係る報酬相当額は、委託会社の報酬より支払われます。		
	運用管理費用の配分	(委託会社)	年0.84%(税抜0.80%)
		(販売会社)	年0.945%(税抜0.90%)
		(受託会社)	年0.0315%(税抜0.03%)

以上